

第17回大島一般廃棄物管理型最終処分場運営協議会 議事録（要約版）

1 日 時 令和5年3月24日（金）15時00分から16時00分まで

2 場 所 大島町開発総合センター 第2会議室

3 出席者 委員6名（全委員6名）

4 議事内容

- ① 開会
- ② 東京都島嶼町村一部事務組合事務局長の挨拶
- ③ 各委員の紹介
- ④ 議事内容の報告
 - (1) 施設概要について
 - (2) 焼却灰の受け入れ実績について
 - (3) 水質検査結果について
 - (4) 今後の運営協議会開催について
- ⑤ 閉会

5 意見交換

議題の説明を受け、以下の意見交換が行われた。

委員： 停電が発生した場合に水処理は困ったことにならないでしょうか。

事務局： 停電時間にもよりますが、水処理施設が停電により停止しても、（浸出水を）受け入れられ容量を確保しています。

委員： （受入時に焼却灰の）袋を開けて点検するという説明がありましたが、袋から中身を全部出して見るのでしょうか。

事務局： 搬入毎に袋を開封し点検します。その後、埋立時に袋から全部出し見えます。また、尖った物が混入した場合の対策として、シートに損傷ないように埋立方法を工夫しています。

委員： 遮水シートの耐久年数はどのくらいですか。

事務局： 遮水シートの劣化の原因は紫外線ですが、室内暴露試験の論文によると50年以上の耐久性があるとされています。また、当処分場は紫外線を防ぐための遮光性シートを敷設しているため、50年、100年といった耐久年数があるものと考えます。

委員： 火が発生した場合の対処を教えてください。

事務局： 防火設備により職員へ通報が入ります。必要に応じて消火活動等行える体制となっております。

委員： この処分場が終わった後、次はどうなるのでしょうか。

事務局： 当処分場をできる限り長く使っていくということを第一に考えております。埋立が完了した後どうするかは、町の皆さまと協議して決めていくことになるかと考えております。

委員： 運営協議会住民代表委員を一組が選出する方法とのことですが、どのような方法で選出される予定ですか。

事務局： 当組合ホームページや広報おおしまに応募の掲載を考えております。

委員： 運営協議会を「必要に応じて開催する」にしてしまうと、大島町が不利益を被る可能性があるように思います。「必ず開催する」等の文言を加えたほうがよいと思います。特に新しい処分場を造るときに必ず開催する等。

事務局： 委員の皆さまが必要だとお伝えいただければ、当然開催したいと思っております。

以上